

玉掛け技能講習 開催のご案内

青森労働局登録教習機関 登録番号第92号



制限荷重が1トン以上の揚貨装置又は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛け業務を行うことができます。

---人材開発支援助成金について---
建設労働者の雇用の改善や職業訓練などを実施する建設事業主や建設事業主団体に対して、経費や賃金の一部を助成する制度です。

お問い合わせ先
青森労働局 職業安定部
職業対策課 TEL017-721-2003

---受講キャンセルについて---
※申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。
※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。



---カリキュラムはこちら---
<https://www.hiroroki.jp>

申込先、連絡先

実施機関

(一社)弘前地区労働基準協会

〒036-8081
弘前市大字福田字福岡10
電話：0172-26-0663
FAX：0172-29-1226

【受講区分A】(一般)

受講料 1名 25,905円(テキスト代・消費税を含む)

【受講区分B】(特例) ※受講申込書提出時点で下記資格①または②の方。

受講料 1名 22,605円(テキスト代・消費税を含む)

①資格所持者(免除科目有り)

クレーン、移動式クレーン、デリックの各運転士免許証の所持者。
床上操作式クレーン、小型移動式クレーンの各技能講習修了証の所持者。

※免除科目：(1)力学に関する知識(2)運転のための合図

※受講申込書に資格を証する書面の写し(コピー)を貼り付けて下さい。

②玉掛け補助作業の業務6か月以上の経験者(免除科目無し)

申込書裏面の事業主証明と作業指揮を行った者が所持している

「玉掛け技能講習修了証」のコピーを添付して下さい。

1. 日時

「学科」令和8年8月19日(水)・20日(木)の2日間

9時00分～17時15分

「実技」令和8年8月21日(金)～22日(土)の内1日

8時30分～17時25分

合計3日間

※実技は各日定員30名となっております。21日(金)が定員に達し次第、以降にお申し込みの方は22日(土)での受講となります。

2. 講習会場

「学科」 サンライフ弘前 2階集会室 (弘前市豊田一丁目8-1)

「実技」 (有)樹形運送 トラック駐車場 (弘前市小比内字福田范)

3. 申込み方法

「受講申込書」に次の①、②を添付し、持参または郵送にて申込み下さい。

① 運転免許証の写し(コピー)を申込書の指定箇所へ貼り付けて下さい。

② 写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います。

・6ヶ月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地

4. 受講料支払い方法

受講料は申込締切日までに下記銀行に振り込みをお願いします。

(振込手数料は、ご負担願います。)当協会へ持参してもかまいません。

青森みちのく銀行 津軽和徳支店 普通

口座番号 103406

口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

5. 申込締切日

令和8年8月7日(金) なお、定員に達し次第、受付を終了致します。

6. その他

(1)修了試験有り。講習時には、筆記用具、電卓を持参して下さい。

(2)修了試験不合格、遅刻、欠席等の場合は修了証の交付はできません。

(3)3日目に実技を行いますので、作業服、安全靴、保護帽、ホイッスル、革手袋を準備して下さい。

※ホイッスルは当協会でも200円(税込み)にて販売いたします。

※予約申込みも可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので、十分注意して下さい。

※FAXでの申込みもできますのでその際は、締切日までに受講料を振り込んでいただき、申込書の原本と①、②を講習当日に持参して下さい。